

## 平成28年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会議事録

1 日時：平成28年10月12日（水） 午後2時00分～午後2時19分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター3階 「調停室」

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員、印南 耕次委員、観音寺 拓也委員

(2) 事務局

(都市局)

服部局長

(都市総務課)

増田都市局参事兼課長、佐藤課長補佐、西森主査、中野主任主事

(公園管理課)

佐藤課長

4 議題：

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 臨時委員の任期について
- (3) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について
- (4) その他

5 議事の概要：

- (1) 会長及び副会長の選任について  
委員の互選により下記のとおり決定した。  
会長・・・石井委員、副会長・・・善積委員
- (2) 臨時委員の任期について  
平成28年7月28日から平成30年7月27日までと決定した。
- (3) 公園部会及びスポーツ部会委員の指名について  
会長の指名により下記のとおり決定した。  
ア 公園部会  
石井委員、印南委員、観音寺委員、蒔田委員、柳井委員  
イ スポーツ部会  
石井委員、観音寺委員、蒔田委員、善積委員、谷藤委員
- (4) その他  
今後の部会の開催予定について説明した。

6 会議経過：

○佐藤都市総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

申し遅れましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、都市総務課課長補佐の佐藤と申します。どうぞ、よろしく願いたします。

本日の会議でございますが、5名のうち、3名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、『千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例』第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

開会にあたりまして、服部都市局長からご挨拶申し上げます。

○服部都市局長 都市局長の服部でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、委員の就任をご快諾いただきまして、また、このようにご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

また、日頃から本市の都市行政のみならず、市政全般にわたりまして、いろいろご協力をいただいておりますことも、深く感謝申し上げます。

都市局では、平成27年度に、千葉市新基本計画で示されました集約型都市構造を目指すために「千葉市都市計画マスタープラン」、これを改定をいたしました。これに基づきまして、千葉の都心全体の将来像、良い話としては11月20日に千葉駅がリニューアルして、エキナカだけではなく商業施設も出来上がって、来年夏には駅ビルが出来上がると、そういう状況です。それから東口の再開発がこれから立ち上がると、こういうプラスの話から、来月にはパルコが撤退をして、来年3月には三越が撤退すると、こういうマイナスの側面もございますが、この千葉の都心全体をどうしていこうかとそういう方向性を明確化するために昨年度末になりますが「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」というものを策定をさせていただいております。また、稲毛から幕張海浜エリアに関しましては、人工海浜ですが4.3kmの海辺がございます。この海辺というのは千葉市の4つのアイデンティティの中の1つとして今千葉市として力を入れていこうと。その海辺の今後のあり方、こういったものを示すために「海辺のグランドデザイン」というものも策定をしております。

都市局で所管いたしますこの指定管理者制度導入施設は、今言いましたグランドデザイン推進の上においても非常に重要なツールだと考えてございますので、ぜひ委員の皆様には、専門的な視点から指定管理者の選定・評価においでの的確なご意見をいただくことで、各施設の魅力やサービスの向上にご協力いただけることを心から期待をしております。

なお、今年度におきましては、公園部会が所掌しております稲毛海浜公園の花の美術館をはじめとする5施設、スポーツ部会が所掌しております蘇我スポーツ公園第2多目的グラウンド（南）、これは来年度オープンしますが、こちらの選定を実施する予定となっておりますので、御協力、御審議のほど、よろしく願いをいたします。

簡単ではございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○佐藤都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本日の会議は、「1 会議の公開の取扱い」の（1）のとおり公開としております。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の（1）のとおり、事務局が作成した案に対する会長の承認により確定することとなっております。

本日は傍聴人の方は0となっております。

それでは、お手元の資料1「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 委員名簿」をご覧ください。名簿の順に、ご就任いただきました委員の皆様をご紹介させていただきます。

初めに、弁護士でいらっしゃいます石井慎一委員でございます。

○石井委員 石井です。よろしく申し上げます。

○佐藤都市総務課長補佐 続きまして、公認会計士でいらっしゃいます印南耕次委員でござ

います。

○印南委員 印南です。よろしく申し上げます。

○佐藤都市総務課長補佐 次に、株式会社ちばぎん総合研究所主任研究員でいらっしゃいます観音寺拓也委員でございます。

○観音寺委員 観音寺でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○佐藤都市総務課長補佐 次に、日本大学生産工学部教授でいらっしゃいます蒔田鐵夫委員でございます。本日はご都合により欠席されております。

最後に、千葉大学法政経学部教授でいらっしゃいます善積康夫委員でございます。本日はご都合により欠席をされております。

なお、石井委員、善積委員につきましては前回からの再任、観音寺委員、蒔田委員につきましては、前回は臨時委員でございましたが、今回は常任委員としてご就任いただきます。

また、印南委員につきましては、今回から就任していただくこととなっております。

以上、5名の皆様でございます。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。先ほどご挨拶をさせていただきました服部都市局長でございます。

○服部都市局長 服部でございます。よろしくお願いいいたします。

○佐藤都市総務課長補佐 増田都市総務課長でございます。

○増田都市総務課長 増田でございます。

○佐藤都市総務課長補佐 佐藤公園管理課長でございます。

○佐藤公園管理課長 佐藤でございます。よろしくお願いいいたします。

○佐藤都市総務課長補佐 西森主査でございます。

○都市総務課職員 西森です。よろしくお願いいいたします。

○佐藤都市総務課長補佐 中野主任主事でございます。

○都市総務課職員 中野です。よろしくお願いいいたします。

○佐藤都市総務課長補佐 私、都市総務課課長補佐の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。会長選出までの間、増田都市総務課長に議事の進行をお願いしたいと思います。

○増田都市総務課長 都市総務課長の増田でございます。

せん越でございますが、会長選出までの間、議事の進行を務めさせていただきます。

座って進行させていただきます。

それでは只今より、平成28年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会を開会いたします。

はじめに、議題(1)「会長及び副会長の選任について」を行わせていただきます。

お手元にお配りしております、資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をご覧ください。

第9条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定がございますので、会長の選任につきまして、ご意見を願います。

○観音寺委員 前回も会長を務めていらっしゃった石井委員さんに引き続きお願いしたいと思います。

○増田都市総務課長 ありがとうございます。ただいま、観音寺委員さんから、石井委員さんを会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様方いかがでございますでしょうか。

(賛同の意思表示あり)

ありがとうございました。それでは、石井委員さんに会長をお願いしたいと存じます。

続きまして、副会長の選任をお願いしたいと存じます。いかがでございましょうか。

○印南委員 印南です。善積委員さんが、前回、副会長を務めていたとお聞きしておりますので、引き続きお願いいただくのがよろしいかと思えます。

○増田都市総務課長 ありがとうございます。ただいま、印南委員さんから、善積委員さんを副会長に推薦する旨の御提案がございましたが、皆様方いかがでございましょうか。

なお、善積委員には事務局より事前に今日の議題についてご説明させていただき、互選により選任された場合は副会長をお引き受けいただけることのお返事をいただいております。よろしいでしょうか。

(賛同の意思表示あり)

ありがとうございました。それでは、善積委員さんに副会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからは、会長に議事を進行していただきたいと思えます。

石井委員さんには会長席をお願いします。準備ができましたら、会長就任のご挨拶を一言お願いしたいと存じます。

御協力ありがとうございました。

(石井委員、会長席へ移動)

○石井会長 委員の皆様様の御推挙によりまして、会長を仰せつかりました石井でございます。

前回に引き続き会長という職を仰せつかり、非常に大役ではございますが、皆様様の御協力を賜りまして、会議を円滑に進めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題(2)「臨時委員の任期について」に入らせていただきます。

事務局からご説明をお願いいたします。

○増田都市総務課長 それでは、お手元にお配りしております、資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」をご覧ください。

第8条第3項でございます。「選定評価委員会に、必要に応じ、臨時委員を置くことができる。」と規定されております。

当委員会では、前任期の途中からより多角的な視点で審査を行っていくために、常任委員の皆様とは異なる専門をお持ちの方々を、臨時委員として任命しておりましたが、引き続き臨時委員を任命し、各部会5名体制で審議にあたっていただきたいと考えております。

その臨時委員の任命にあたりまして、第8条第6項に「臨時委員の任期は、当該臨時委員を置く選定評価委員会が必要と認める期間とする。」と規定されておりますので、本日は市で人選を行いました2名の臨時委員の任期につきまして、ご審議をいただきたいと思えます。

それでは、資料6「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 臨時委員名簿」をご覧ください。

人選につきましては、前任期におきましては常任委員としてご就任いただいております谷藤千香委員と柳井重人委員を選任しております。

千葉大学国際教養学部准教授としてスポーツ経営学などを専門としておられる谷藤委員にはスポーツ部会の所掌に関する事項を、千葉大学大学院園芸学研究科准教授として緑地環境マネジメントなどを専門としておられる柳井委員には公園部会の所掌に関する事項を、ご審議いただくということでご就任いただいております。

なお、任期でございますが、事務局の案といたしましては、常任委員の皆様と同様の平成28年7月28日から平成30年7月27日までを予定しております。

説明は、以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局の説明について、ご質問等ございますでしょうか。

特に質問・ご意見ございませんでしょうか。

では、特段のご意見もありませんでしたので、臨時委員の任期につきましては、事務局のご提案どおり平成28年7月28日から平成30年7月27日までといたします。

それでは、議題（3）「公園部会及びスポーツ部会委員の指名」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

○増田都市総務課長 それではお手元にお配りしております、資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」の第11条第1項、こちらをご覧ください。「選定評価委員会は、必要に応じて、部会を置くことができる。」と規定されており、当局では、公園部会とスポーツ部会を設置しております。

また、第11条第2項には「部会は、会長が指名する委員及び臨時委員5人以内で組織する。」と規定されておりますので、石井会長さんから各部会の委員の御指名をお願いしたいと思います。

なお、僭越ではございますが、資料7「部会の構成（案）について」のとおり委員の皆様のご専門や前任期中の状況を考慮いたしまして、事務局の案を作成しておりますので、ご説明させていただきます。

石井会長、蒔田委員、観音寺委員のご専門は広く活かしていただけるものでございますので、両部会に属していただきたいと思いますと考えております。善積副会長と印南委員はともに財務に関するご見識をお持ちでございますので、それぞれの部会に分かれていただいて各指定管理者の財務状況を精査していただくこととし、善積副会長はスポーツ部会に、印南委員は公園部会に所属していただくこととしております。これに先ほど任期についてご審議いただいた臨時委員のお二人を加えまして、各部会5名の構成としております。

部会の所掌事務につきましては、資料8「部会の所掌事務について」をご覧ください。

公園部会が所掌する事務は、「委員会の所掌事務のうち、亥鼻公園集会所、稲毛海浜公園教養施設である花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂・稲毛民間航空記念館、都市緑化植物園みどりの相談所に係るものに関する事項の審議に関すること。」でございます。

スポーツ部会が所掌する事務は、「委員会の所掌事務のうち、千葉マリスタジアム（QVCマリフィールド）、蘇我スポーツ公園スポーツ施設に係るものに関する事項の審議に関すること。」でございます。

各施設のパフレットを配布させていただいておりますので、後程ご覧ください。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局の説明について、委員の皆様ご質問・ご意見ございますでしょうか。

特段無いということよろしいでしょうか。

では、部会に属する委員については、事務局案のとおり指名させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

（賛同の意思表示あり）

それでは、事務局案のとおり指名させていただきます。

最後に、「その他」といたしまして、事務局より何かございますでしょうか。

○増田都市総務課長 はい。

○石井会長 はい、どうぞ。

○増田都市総務課長 ただいま説明させていただきました中で、公園部会になるのですが、亥鼻公園集会所、稲毛海浜公園教養施設（花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂・稲毛民間航空記念館）及び都市緑化植物園みどりの相談所のうち、今年選定を迎えるものにつきましては、稲毛海浜公園花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂・稲毛民間航空記念館の合計5つの施設を予定しております。それから、スポーツ部会に關しましては蘇我スポーツ公園スポーツ施設のうち新しく、来年の4月1日に供用開始を予定しております第2多目的グラウンド（南）の指定管理についてご審議いただくことを予定しております。それぞれ1回ずつの審議ということになる予定でございますので、その際にはよろしく願いいたします。以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会を閉会します。

事務局にお返しします。

○佐藤都市総務課長補佐 本日の会議は以上で終了とさせていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。